

## 千葉市立海浜病院院内保育所業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

### 1. 趣旨

当院に勤務する職員の確保及び労働環境の向上を推進し、病院事業円滑な運営に資するため、病院敷地内に施設を設け保育を実施するものである。

契約業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式により、委託予定額を超えない範囲で、より優れた提案をした業者を契約業者として選定する。

### 2. 委託の概要

#### (1) 名称

千葉市立海浜病院院内保育所業務委託契約

#### (2) 発注者

千葉市病院事業管理者 寺井 勝

#### (3) 業務内容

病院敷地内にある院内保育所にて、海浜病院勤務職員の勤務時間帯に合わせ児童を保育する。

保育所開所日は365日とし、給食提供を行う。また、職種や常勤・非常勤を問わず幅広い働き方に柔軟に対応するため、週2回の延長保育及び週3回の夜間保育を実施する。

ア 千葉市立海浜病院院内保育所保育業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載の業務

- ・ 保育実施日 土日、休日を含む全日
- ・ 保育時間 原則午前7時30分から午後7時00分まで  
※水・金は、延長保育（午後7時から午後9時）  
※火・木・日曜日は、夜間保育（午後7時00分から翌日午前7時30分）
- ・ 保育業務（情操教育、運動機能管理、健康管理、食事の提供等）
- ・ 保育所の維持管理（衛生管理、清掃業務等）

イ 上記に加え、委託業者が提案を行った業務

※平成29年度から令和元年度の利用状況については、別添資料1のとおり。

#### (4) 委託期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

ただし、令和3年3月31日までの間に現業務受注者から業務の引継を受けること。当該引継に係る費用負担は、新業務受注者が負担すること。

#### (5) 委託予定額の上限（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）

上記契約期間における支払上限金額を111,600,000円（税抜）とし、これを上回る見積金額による提案は採用しない。

なお、契約に当たっては、上記見積額に消費税額を上乗せして契約することとする。

### 3. プロポーザル実施スケジュール

令和2年 9月30日(水)	公告(参加者資格確認応募申込受付開始)
令和2年10月 6日(火)	参加者資格確認応募申込書類提出締切 午後5時
令和2年10月 9日(金)	参加資格確認結果通知(参加者へ仕様書等を配布)
令和2年10月12日(月)	質問書受付開始
令和2年10月13日(火)	施設見学実施
~15日(木)	
令和2年10月19日(月)	質問書提出締切 午後5時
令和2年10月21日(水)	質問に対する回答 企画提案書提出受付開始
令和2年10月30日(金)	企画提案書提出締切 午後5時
令和2年11月中旬	プレゼンテーションの実施及び内容の審査
令和2年11月下旬	結果通知・見積書提出依頼
令和2年12月上旬	見積書提出期限
令和2年12月中旬	契約締結・引継開始
令和3年 4月 1日(木)	業務開始

### 4. 契約業者選定方式

公募型プロポーザル方式により企画提案書を求め、審査基準を基に審査を行い、業務受注候補者(優先交渉権者)を決定し、協議・見積徴収を経て、契約業者を決定する。

なお、優先交渉者と契約に至らない場合は、次点の者と契約交渉を行う。

### 5. 応募申込の資格

#### (1) 応募者の資格要件

ア 令和2・3年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者。(登録業種-大分類:介護・保育、中分類:保育業務)

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ただし、⑦、⑧について、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条又は地方税法附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
- ② 当該入札日前6か月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出した者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
- ④ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの
- ⑤ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

- ⑥ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
  - ⑦ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの
  - ⑧ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
- ウ 平成27年度から令和元年度までに千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県及び茨城県で定員30名以上の院内保育所業務を2ヵ所以上履行した実績を有する者。

## 6. 参加申込

### (1) 提出書類

- ア 参加者資格確認申請書
- イ 履行実績についての契約書の写し
- ウ 誓約書
- エ 市税完納及び特別徴収に関する証明書（市内に本店又は営業所を有する場合）
- オ 国税、都道府県税及び市区町村税の納税証明書等（上記エの提出がない場合）

### (2) 提出部数 1部

### (3) 受付期間 令和2年9月30日（水）～令和2年10月6日（火）

※土曜日・日曜日・祝日及び受付時間外（午後5時～午前9時）、提出期限を過ぎたものは受け付けない。

### (4) 提出方法 郵送又は持参

### (5) 提出先 千葉市立海浜病院事務局総務班

住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 3-31-1

### (6) 参加資格確認結果の通知

令和2年10月9日（金）に確認結果を通知する。

なお、確認結果が「可」となった者（以下「参加者」という）に対し、仕様書等を開示する。

## 7. 施設見学

希望者に対して個別に実施する。

### (1) 実施期間 令和2年10月13日（火）～令和2年10月15日（木）

※実施日時は事務局担当者から連絡する。

### (2) 申込方法 資格参加確認申請書に見学希望の旨を記載すること。

見学者は、1社3名までとする。

※記載がない場合は希望しないものとして扱う。

## 8. 質問の受付及び回答

本プロポーザルの内容に不明点がある場合は、所定の様式を用い、質問書を提出すること。

### (1) 受付期間 令和2年10月12日（月）～令和2年10月19日（月）午後5時まで

※提出期限を過ぎたものは受け付けない。

- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 提出先 千葉市立海浜病院事務局総務班  
住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 3-31-1  
電子メール：kaihinbyoin.MKH@city.chiba.lg.jp
- (4) 回答方法 令和2年10月21日（水）に参加者全員に電子メールにて回答する。

## 9. 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

#### ア 企画提案書

- ・用紙サイズ A4
- ・用紙の向き 縦型、横書き、左端をホッチキス綴じ
- ・文字サイズ 11ポイント

#### イ 会社概要（様式任意）

#### ウ 見積書（様式任意）

通常保育運営の内訳については、人件費及び管理費等を記載すること。

- (2) 提出部数 8部（押印のあるものは1部を正本とし、7部は写しとする）
- (3) 受付期間 令和2年10月21日（水）～令和2年10月30日（金）  
※土曜日・日曜日・祝日及び受付時間外（午後5時～午前9時）、提出期限を過ぎたものは受け付けない。
- (4) 提出方法 郵送又は持参
- (5) 提出先 千葉市立海浜病院事務局総務班  
住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 3-31-1

## 10. プレゼンテーションの実施

参加者は個別にプレゼンテーションを行う。

- (1) 実施日 令和2年11月中旬（日時は事務局担当者から連絡する）
- (2) 開催場所 千葉市立海浜病院内会議室
- (3) 出席者 1社につき3名以内  
※ただし、業務を受注した場合の現場責任者（候補者）1名を必ず出席者に含めること。
- (4) 実施方法
  - ア プレゼンテーションは提出した企画提案書に基づき実施するが、プロジェクターの使用も可とする。  
プロジェクターは病院で用意するが、パソコン等必要な物は持参すること。
  - イ プレゼンテーション実施後、質疑応答を行う。  
プレゼンテーション時間は15分以内とし、質疑応答を含め1社あたり30分を持ち時間とする。

## 11. 選定評価基準

(1) 評価項目及び評価ポイントは下表のとおりとする。

1 委員			
NO	評価項目	評価ポイント	委員5人の合計点
1	基本方針	基本的な考え方、理念	30
2	組織運営	連絡体制（平日、休日、夜間）	90
		職員の教育・研修	
		個人情報の保護等	
		保護者の意見の反映	
		評価・改善の仕組み 保育の質の向上のための取り組み	
3	安全・衛生・健康管理	事故や犯罪の防止	75
		事故や災害発生時の対応	
		保育環境整備	
		職員の健康管理 清掃	
4	保育内容	保育指導計画	150
		登園日の調整方法・時期	
		年間行事計画	
		1日の保育の流れ	
		夜間保育への取り組み	
		給食への取り組み	
		体調不良児への対応	
		感染症への対応 園児の保育記録	
5	勤務体制・人材確保	人員配置計画	75
		保育士の経験	
		人材確保	
		災害等の受け入れ体制	
6	自由提案	自由提案	30
合計			450
2 事務局			
NO	評価項目	評価ポイント	配点
1	価格	価格評価 業者見積金額が、提示金額から1%減少するごとに5点を加算し、提示金額の減少額18%までを上限とする。また、計算式②の「提案価格÷予定価格×100点」の小数点以下は、切り捨てとする。 計算式 ①見積金額が提示金額の82%以下の場合 90点 ②見積金額が提示金額の82%より大きい場合 (100－提案価格÷予定価格×100)×5点	90
2	実績	類似施設の運営実績	10
合計			100

配点内訳

委員配点 90点×委員5人＝450点

事務局配点 100点

合計点 550点

※委員5人の合計点が150点未満の評価の場合は、業務受注候補者としない。

## (2) 審査方法

ア 審査方法は、選定評価基準に基づく評価点により行う。

イ 選考については、参加者から提出された企画提案書及び実施したプレゼンテーション等を総合的に審査し、選定評価基準を基に評価点を算出する。

評価点は、各委員の評価点の合計及び事務局評価点を合算した数値が、評価点となり、これを応募者の評価点とする。

(3) 業務受注候補者の選定

選考の評価結果に基づき、最高得点を獲得した参加者を業務受注候補者（優先交渉権者）として選定する。

なお、次に得点の高かった者を次点業務受注候補者とする。

(4) 選考結果の通知

ア 選考結果は、参加者全員に対し、令和2年11月下旬に通知する。

イ 選考の理由、異議等には一切応じない。

(5) 失効及び無効

ア 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合

イ 委託予定額を超えている場合又は仕様書の内容を満たしていない場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

## 12. 契約方法

(1) 業務受注候補者と詳細な業務内容及び契約条件について協議し、見積書を徴収した後に、予算の範囲内で随意契約により契約締結する。

(2) 前項の協議が不成立の場合は、次点業務受注者とし、契約締結について協議する。

(3) 契約にあたり、契約候補者は千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第28条に定める契約金額の100分の10以上の金額または、同28条の2に定める契約保証金に代わる担保を収めること。  
ただし、契約候補者が同29条に該当する場合は、これを免除する。

## 13. その他留意事項

(1) 本企画提案競技に関して応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 提出された書類等は返却しないものとする。

(3) 提案は1社につき一提案とする。

(4) 参加者に対して他の参加者名は一切公開しない。

(5) 参加者が1社の場合であっても審査を実施する。

ただし、参加者がいない場合は、本企画提案競技を中止する。

(6) 本企画提案競技における評価が、一定の水準を満たさない場合は、企画提案書は採用されない場合がある。

(7) 審査の過程で、提案内容に疑義が生じた場合や提案についてさらに詳しい説明が必要な場合は、参加者に問い合わせる場合がある。

## 14. 担当事務部門及び連絡先

千葉市立海浜病院事務局総務班

住所：〒261-0012 千葉市美浜区磯辺 3-31-1

電話：043-277-7711（代） FAX：043-278-7482

受付時間：午前9時～午後5時

電子メール [kaihinbyoin.MKH@city.chiba.lg.jp](mailto:kaihinbyoin.MKH@city.chiba.lg.jp)

以上